

和東町

貨物運送業原油価格高騰対策資金 に関するお知らせ

運送業原油価格高騰対策資金と

ガソリン代の高騰により、大きな影響を受ける貨物運送業者に対して、事業の継続を下支えするために給付するものです。

給付額

1事業者につき、法人100,000円

※給付金の支給は1事業者につき

個人 50,000円

1回限りとなります。

申請対象

支給対象者は以下の①～③を全て満たしている事業者が対象となります。

① 令和6年1月1日時点で事業所の所在地又は住民登録がある貨物運送業者。

② 事業収入について税務申告を行っている事業者。

③ 今後も事業を継続する意思がある事業者。

申請期間

令和6年2月1日から令和6年2月29日まで

※申請いただいてから給付まで約1か月かかります

「給付金」を装った詐欺にご注意ください！

申請に必要な情報や申請方法

申請書類

※今後、変更、追加の可能性があります。

氏名、住所、電話番号、振込先口座を**様式第1号**に記入しご提出ください。
また、添付資料として次の書類が必要です。

- ① 2022年分の**収支内訳書**の写し 注：両面の写しが必要です。
※法人の場合は、貨物運送業をしていることがわかる**決算書**
(法人事業概況説明書)等の写し
- ② 2022年分の**課税証明書** (原本)
※法人の場合は、**法人住民税納税証明書** (原本)
- ③ **通帳** (口座番号が書かれた部分) の写し

✓ **様式第1号**については、和束町ホームページからの印刷、
または和束町農村振興課窓口にご用意しております。
まずは和束町ホームページへアクセス！

和束町

検索

注意事項

- ① **申請者、税務申告者および口座名義人は同名で申請**してください。
※異なる場合は申請前に要相談

申請方法

申請書類をご持参のうえ、**和束町農村振興課**までご提出ください。
※パソコン、スマホでの電子申請は行っておりません。
※詳細は、和束町HPで和束町貨物運送業原油価格高騰対策支援金支給要綱を
ご確認ください。

問い合わせ

和束町農村振興課

TEL 0774-78-3008

FAX 0774-78-2799